

陸海作戦領域の干渉拡大と日本海軍の前進基地防御

— 未完の「対米鉄壁化地帯」 —

岩村 研太郎

はじめに

クロール (Phillip Crowl) によれば、シー・パワーは、狭義には「海軍力の優勢によって達成される海洋の支配」、広義には「国家に『富と偉大さ』をもたらす海上貿易、海外領土、外国市場を利用する特権などの結合体」を指す¹。国家がこれを享受するには、自国のパワーと利益を強く求めていくパワー・ポリティクス的な側面と、海の公共性に基づく、自由と開放性や他者との協調を重んじる側面の両方を理解する必要がある²。前者の、特にハイエンドな戦いに対する備えの有無は、政治的な低烈度の紛争の抑止・制御にも大きく影響する³。

これに直結する作戦構想について、近年米軍では、中露等の接近阻止／領域拒否 (Anti-Access/Area-Denial: A2/AD) 能力を前提とし、ドメイン間の統合をこれまでになく重視し、2010 年以降、海兵隊は、海空を含む単一の戦場空間として沿海域を扱うコンセプトを打ち出している⁴。並行して、かつての対米戦における日本の作戦も、2008 年のエールハルト (Thomas Ehrhard)、ワーク (Robert Work) の研究以来⁵、接近阻止、領域拒否又は

¹ フィリップ・A・クロール「海戦史研究家アルフレッド・セイヤー・マハン」ピーター・パレット編『現代戦略思想の系譜—マキャベリから核時代まで』防衛大学校戦争・戦略の変遷研究会訳、ダイヤモンド社、1989年、397頁。

² 関根大助「シーパワーの二面性から考える中国と日本の海洋戦略の問題—現実主義と理想主義のバランス」『海洋安全保障情報季報』第25号、2019年1-3月、144頁。

³ 例えば、川村幸城「ブリーフィング・メモ 限定戦争とエスカレーション」『NIDS NEAS』2016年4月号、2、4頁。

⁴ 菊地茂雄「沿海域作戦に関する米海兵隊作戦コンセプトの展開—『前方海軍基地』の『防衛』と『海軍・海兵隊統合 (Naval Integration)』」『安全保障戦略研究』第1巻第1号、2020年8月、55頁。

⁵ Thomas P. Ehrhard, Robert O. Work, *Range, Persistence, Stealth, and Networking: the Case for a Carrier-Based Unmanned Combat Air System*, CSBA, 2008.

海洋拒否 (Sea-Denial) (以下、三者を総称する場合は「領域拒否等」) の事例として論じられている⁶。

実際、日本海軍部内には、後述のように太平洋の島嶼に「対米鉄壁化地帯」の確立を目指す、領域拒否等に相当する意見はあった。しかし、日本海軍が効果的に領域拒否等の戦いを遂行していたのか、疑問が残る。例えばタングレディ (Sam Tangredi) は、山本五十六が接近阻止の戦いに無自覚だった点を指摘した⁷。その手掛かりは、前進基地たる島嶼の防御の認識である。近年提唱されている米国の対中戦略は、一貫して攻撃の起点となる前進基地の生存性向上を主張している⁸。他方、日本海軍の島嶼防御への関心は、一般に否定的な評価を受けている⁹。元々明治期には、鎮守府や泊地の防御に相応の関心があった日本海軍は、対米劣勢下における米軍の阻止を追求したにもかかわらず、なぜ島嶼の防御に十分な関心を払わなかったのか。2010 年代以降、我が国が領域拒否等の態勢を構築する必要性が、国内外を問わず議論されている¹⁰。領域拒否等の一環として注目されている日本海軍の作戦を考察し、固有の問題点を明らかにすることは、現代的にも大きな意義がある。

⁶ 例えば、Milan Vego, *Maritime Strategy and Sea Denial: Theory and Practice*, Routledge, 2019, pp. 65-67, 159-161; トシ・ヨシハラ「比較の視点から見た接近阻止—大日本帝国、ソ連、21 世紀の中国」防衛研究所編『平成 26 年度戦争史研究国際フォーラム報告書』2015 年 3 月、135 頁。

⁷ Sam J. Tangredi, “Antiaccess Warfare as Strategy: From Campaign Analyses to Assessment of Extrinsic Events,” *Naval War College Review*, Vol. 71, No. 1, Winter, 2018, p. 1.

⁸ アーロン・フリードバーグ『アメリカの対中軍事戦略—エアシー・バトルの先にあるもの』平山茂敏監訳、芙蓉書房出版、2016 年、178 頁; Andrew F. Krepinevich, Jr., *Archipelagic Defense: The Japan-U.S. Alliance and Preserving Peace and Stability in the Western Pacific and Stability in the Western Pacific*, The Sasakawa Peace Foundation, 2017, pp. 88-89; Thomas G. Mahnken, Travis Sharp Billy Fabian, Peter Kouretsos, *Tightening the Chain: Implementing a Strategy of Maritime Pressure in the Western Pacific*, CSBA, 2019, pp. 32-33.

⁹ 例えば、田中宏巳『消されたマッカーサーの戦い—日本人に刷り込まれた〈太平洋戦争史〉』吉川弘文館、2014 年、17 頁; 香田洋二「島嶼防御・島嶼進攻作戦と海軍戦略—太平洋戦争における日本の経験から」防衛研究所編『平成 25 年度戦争史研究国際フォーラム報告書』2014 年 3 月、24 頁。

¹⁰ 布施哲「対中アクセス拒否戦略—新たな対中防衛戦略のあり方を目指して」『国際安全保障』第 39 巻第 3 号、2011 年 12 月、63-73 頁; 永岩俊道「米国の対中軍事戦略と日本の対応—日本版『接近阻止・領域拒否戦略』体制の構築」『国際安全保障』第 41 巻第 1 号、2013 年 6 月、60-72 頁; Toshi Yoshihara, *Going Anti-Access at Sea: How Japan Can Turn the Tables on China*, CNAS, Sep, 2012; Krepinevich, Jr., *Archipelagic Defense*, pp. 84-89.

米国或は対米戦への関心の低さ、「水際撃滅」と「後退配備」の是非等、日本陸軍の島嶼防御の問題点はよく指摘される¹¹。一方、樋口隆晴は、陸軍の対上陸作戦ドクトリンが戦術レベル以下のもので、航空戦主体の太平洋の「作戦」に寄与できなかったとした¹²。これは「陸から海へ」の影響を論じた点で、本稿にも深く関係するが、海軍側の問題点を併せて追究する必要がある。

本稿は、まず、陸海の作戦領域 (Operational Domain) 間の干渉の観点から領域拒否等の概念を再考し、前進基地防御の意義を確認する¹³。これをもとに、日本海軍が直面した作戦様相の本質的な変化と、対応の問題点を、陸軍との関係を含めて考察する。

1 領域拒否等の変遷と前進基地防御の重要性

本節では、用語の来歴を手掛かりに、歴史的な領域拒否等の変遷を明らかにし、海洋領域の作戦における前進基地防御の意義がどのように変化したのかを考察する。

(1) 領域拒否等に関する用語の問題点

作戦様相の変化を理解する有力な手掛かりの一つは、新たに登場した用語である。人々は新たな戦争の様相に直面した時、新たな言葉や概念を用いて理解しようとした¹⁴。変化の本質を理解するためには、新旧の用語に共通する普遍的な要素と、違いが現れる要素の双方を理解する必要がある。

接近阻止等に共通する最も普遍的な要素は、海で劣勢な側の戦略であることと、敵の阻止の追求である。米国防総省のエアシー・バトル室は、「敵のアクセスと機動能力を拒否したいという願望は時代を超越した戦闘指針」

¹¹ 近藤忠助「太平洋戦争における日本陸軍の対上陸作戦思想—島嶼防御作戦時の水際撃滅思想を中心として」『軍事史学』第 29 巻 2 号、1993 年 9 月、19-33 頁；白井明雄『日本陸軍「戦訓」の研究—大東亜戦争期「戦訓報」の分析』芙蓉書房出版、2003 年；秦郁彦「太平洋戦争末期における日本陸軍の対米戦法—水際か持久か」『日本法学』第 73 巻 2 号、2007 年 12 月、963-1010 頁等。

¹² 樋口隆晴「検証 日本陸軍の対上陸戦術—敗因は「水際撃滅」のみに非ず」『歴史群像』No. 96、学研パブリッシング、2009 年 8 月、113-121 頁。

¹³ 後述する領域拒否等の議論では、空を陸海と並列の作戦領域とするよりは、陸海間の干渉の手段として論じられている傾向にあり、本稿もそれに準じる。

¹⁴ 石津朋之「ブリーフィング・メモ 戦争の将来像—歴史家の立場から」『防衛研究所ニュース』通算第 182 号、2013 年 12 月、1 頁。

としている¹⁵。これは、『国防ノ究竟目的ハ敵ヲシテ一歩モ国内ニ入ラシメザルニ在リ』トハ蓋未来動カシ難キ原則¹⁶とする、佐藤鐵太郎と同様の主張である。しかし、普遍性のみに注目すると、相違が曖昧となる。これは、リチャードソン (John Richardson) 米海軍作戦部長が批判した、A2/AD の多義性とは別問題である¹⁷。エアシー・バトル室及び『国防省軍事用語辞典』の定義では、接近阻止は戦域外からの移動 (Movement)、領域拒否は戦域内の機動 (Maneuver) を対象とする¹⁸。他方、2010 年の「戦略予算評価センター (Center for Strategy and Budgetary Assessments: CSBA)」の報告書は、両者とも戦域内の問題としており、相違が曖昧である¹⁹。更にタングレディは、海洋拒否と相違の曖昧さを指摘している²⁰。

この状況は、領域拒否の概念を巡る、後瀉桂太郎と矢吹啓の主張に窺える。後瀉は、「航空機の発展、火砲や弾薬の進歩に伴う射程の延伸と破壊力の強化などにより海洋領域と地上領域の軍事戦略は相互に影響を与えることが可能」になり、かつ「レーダー、高高度偵察機、人工衛星そして無人機といった搜索アセットの発展と、正確な情報共有を可能とする、現在 C4ISR と呼ばれる情報通信能力の発展」により、1000km 超の「長距離精密攻撃力の実効性をより高めた」ことを重視している²¹。他方、矢吹は「19 世紀後半の機雷や魚雷、潜水艦の登場という領域拒否を可能にする技術の登場による海戦の変化」を指摘し、「古典的な海軍戦略が議論されるようになった当初から (中略) 領域拒否は常に制海ないし海上管制の 1 つの側面として議論されてきた」と反論した²²。両者が領域拒否に関し、重視する変

¹⁵ Air-sea Battle Office, *Air-sea Battle; Service Collaboration to Address Anti-Access & Area Denial Challenges*, May, 2013, p. 2.

¹⁶ 佐藤鐵太郎『帝国国防史論抄』東京印刷、1912 年、270 頁。

¹⁷ John Richardson, “Chief of Naval Operations Adm. John Richardson: Deconstructing A2AD,” *National Interest*, October 3, 2016, <http://nationalinterest.org/feature/chief-naval-operations-adm-john-richardson-deconstructing-17918>.

¹⁸ Air-sea Battle Office, *Air-sea Battle*, p. 2; Office of the Chairman of the Joint Chief of Staff, *DoD Dictionary of Military and Associated Terms*, As of June 2020, pp. 18-19.

¹⁹ Andrew F. Krepinevich, *Why Airsea Battle?*, CSBA, 2010, pp. 9-10.

²⁰ Sam J. Tangredi, *Anti-Access Warfare: Countering A2/AD Strategies*, Naval Institute Press, 2013, pp. 32-36.

²¹ 後瀉桂太郎『海洋戦略論 - 大国は海でどのように戦うのか』勁草書房、2019 年、33 頁。

²² 矢吹啓「書評 - 後瀉桂太郎著『海洋戦略論 - 大国は海でどのように戦うのか』 (勁草書房、2019 年、xii+235 頁)」「『国際武器移転史』第 9 号、2020 年 1 月、112 頁。

化は異なっている。本稿では、論者による定義の違い、一般的な用語か個別の戦略を説明する用語かといった使い方の違いを認めつつも、各用語の相違を明確化するため、以下に述べる用語の来歴と元来の特徴を重視する。

(2) 用語元来の特徴から見る領域拒否等の変遷

地上戦力は有史以来、その大半において大洋を航行する艦船を攻撃できなかったため、海洋領域に他軍種がコミットメント出来なかった²³。敢えてこの時代の制海の対義語を求めれば、陸地の防御を主とする海岸防御（又は海防、沿岸防御）(Coastal defense)であろう。19 世紀後半以降における機雷、魚雷、潜水艦の発達は、被封鎖側の艦隊に直接対抗できる兵力を常時敵前に展開する、伝統的な近接封鎖を困難にした²⁴。つまり、劣勢側が単なる陸地の防御を超え、海洋領域に影響を及ぼし始めた。しかし、長く洋上では制海、沿岸部では海岸防御の一環として扱われ、区別が曖昧だった。コーベット (Julian Corbett) は、前者を「制海を争う方法」として論じた²⁵。他方、後者に関する 1907 年の日本海軍の定義は、「軍国力敵ヲ防御スルノ目的ヲ以テ其海岸ニ設置スル防備」であり、要塞、水中防御物、水雷艇隊で構成される²⁶。1920 年の米国のそれは、近海交通の保護まで含み²⁷、制海との重なりがある。

次に登場したのは、海洋拒否である。ヴェゴ (Milan Vego) によれば、海洋拒否は、我の制海できない海域を、敵が利用することを拒否することであり、制海より消極的な意図に基づく²⁸。他方、ティル (Geoffrey Till) は、制海を確実にするための手段、制海の次善 (Alternative) という海洋拒否の 2 つの意味を指摘した²⁹。制海と海洋拒否を並立に論じる米豪軍の定義は前者に、海洋拒否を制海の一手段とする英軍の定義は後者に近い³⁰。

²³ 後潟『海洋戦略論』30 頁。

²⁴ 高橋文雄「経済封鎖から見た太平洋戦争開戦の経緯—経済制裁との相違を中心にして」『戦史研究年報』巻 14 号、2011 年 3 月、31 頁。

²⁵ エリック・J・グロヴ編『コーベット 海洋戦略の諸原則』矢吹啓訳、原書房、2016 年、339-346 頁。

²⁶ 海軍大学校「第四版 兵語界説」1907 年 3 月、23 頁（海幹校資料課所蔵）。

²⁷ U.S. War Office, U.S. Navy Department, *Joint Army and Navy Action in Coast Defense*, Government Printing Office, 1920, p. 5.

²⁸ Vego, *Maritime Strategy and Sea Denial*, p. 18.

²⁹ Geoffrey Till, *Sea Power Fourth Edition*, Routledge, 2018, pp. 193-194.

³⁰ Office of the Chairman of the Joint Chief of staff, *JP3-32 Joint maritime Operations*, June 8, 2018, p. I-1; *Australia's Maritime Strategy*, Jun 21, 2004, p. 8; *Joint Doctrine Publication 0-10 UK Maritime Power Joint Doctrine Publication 0-10 (JDP 0-10) (5th Edition)*, dated October 2017, pp. 42-43.

またティルは、海岸防御と海洋拒否は、敵の海洋利用を拒否する、同一の要求に基づくとしている³¹。一方、ヴェゴは、海岸防御は海洋拒否の不可欠な部分であり、主たる役割は陸空軍が担うとしている³²。

元々この語は、1983 年 3 月、陸を起点とする海洋領域への干渉により、西側諸国海軍の戦力投射を阻む、ソ連固有の海軍戦略の説明に用いられた³³。他方、同時に制海の対義語としても使用され始めた³⁴。その起源は、1970 年代初期に米海軍大学校長のターナー (Stansfield Turner) が著した論文と考えられる。ターナーは、20 世紀における潜水艦、航空機等の進歩により、絶対的な海の支配を意味する制海権 (論文中では *Control of the Sea*、一般には *Command of the Sea*) 確立は困難として、必要な時と場所で海洋を主体的に利用する制海 (*Sea Control*) の概念を提唱し、対になる「制海の主張」 (*Assertion of Sea Control*)、「制海の拒否」 (*Denial of Sea Control*) の用語を用いて説明した³⁵。

更に、近年のように交戦距離が 1000km に及ぶと、大陸から見て日本列島を始め、多くの島弧が中に収まる。これは、歴史的に海洋の支配を支え、現在でも米国の戦力投射の基盤である海外の拠点を³⁶、一転して脆弱にし、接近阻止の概念を生んだ。クレピネビッチ (Andrew Krepinevich) は、1993 年に提出した、接近阻止の先駆的な議論と自負する未公刊のネットアセスメントの報告書で、「前進基地は、貴重な資産ではなく、大きな負債になるだろう」と述べた³⁷。同時に、領域拒否については、以下を度々引用して説明しており、陸海作戦領域の干渉拡大を強調していたことが分かる³⁸。

³¹ Till, *Sea Power Fourth Edition*, p. 193.

³² Vego, *Maritime Strategy and Sea Denial*, p. 266.

³³ National Intelligence Estimate, "NIE 11-15-82/D Soviet Naval Strategy and Programs Through the 1990s," March 1983, pp. 6-7, 19, <https://www.cia.gov/library/readingroom/docs/CIA-RDP85M00364R000600970011-1.pdf>.

³⁴ M. R. Menon, "The Sea-Denial Option for Smaller Navies," *Proceedings*, Vol. 109, No.3, March, 1983, pp. 119-122.

³⁵ Stansfield Turner, "Missions of the U.S. Navy," *Sea Control Studies*, pp. 8-9, <https://www.cia.gov/library/readingroom/docs/CIA-RDP80B01554R003500180001-8.pdf>.

³⁶ 坂口大作『『我らが海 (Mare Nostrum)』と陸地の影響力ー『開放された海』と『閉ざされた海』』『国際安全保障』第 46 巻第 2 号、2018 年 9 月、90-92 頁。

³⁷ アンドリュウ・クレピネビッチ『帝国の参謀ーアンドリュウ・マーシャルと米国の軍事戦略』北川知子訳、日本経済出版、2016 年、357 頁。

³⁸ Andrew F. Krepinevich, Barry Watts, *Meeting the Anti-Access and Area-Denial Challenge*. CSBA, May 20, 2003, p. 5; Krepinevich, *Why Air-sea Battle?*, p. 10.

（我々の）敵は陸上の部隊と資材を狙い、海上と空で我が軍を攻撃しようとしている。これは単なる海洋拒否（sea-denial）の脅威や海軍の問題ではない。それは領域拒否（area-denial）の脅威であり、その打倒または拒否は、必要な場所に米軍の戦力を投射し、維持するための唯一かつ最も重要な要素となるだろう。

用語の相違が曖昧となった一因は、エアシー・バトルの変容であろう。2010年にCSBAが提唱したエアシー・バトル構想は、A2/AD環境下で中国と戦いこれを「打倒」する計画だったが、国防省が最終的に採用した構想は、戦力投射に必要なアクセスを取り返し、維持する限定的な構想に変容した³⁹。これは、前方展開軽視と長距離攻撃能力の有効性を過度に強調する当初の論調とは、本質的に異なる⁴⁰。同時に、前進基地の脆弱性を強調した、元来のA2/ADの特徴が薄れたと考えられる。

以上を踏まえ、本稿では、海で劣勢な側が優勢な側に対し、外洋を含む海洋領域における活動に及ぼす影響を海洋拒否と称し、海岸防御と区別する。また、海洋領域を巡る戦いが、海軍間に留まらず、陸空と干渉する場合を領域拒否と称し、敢えて海洋拒否と区別する。なお、第二次世界大戦以前において、戦域外での阻止が可能なのは艦艇・潜水艦に限られ、海洋拒否と区別できないため、引用の場合を除き、接近阻止の使用は避ける（表1）。

³⁹ 平山茂敏「エアシー・バトルの変容—対中作戦構想から、アクセス維持のための限定的作戦構想へ」『海幹校戦略研究』第3巻第2号、2013年12月、37頁。

⁴⁰ 村野将「米国の対中戦略の展望と課題—戦力投射をめぐる前方展開と長距離攻撃能力の問題」『海外事情』第64巻第2号、2016年2月、91頁。

表 1 本稿における用語の関係

用語		起点	対象	性質
制海 (広義)	制海(狭義): 制海の主張	海	外洋	攻勢
	海洋拒否: 制海の拒否		沿岸～外洋	
領域拒否		陸(沿岸)	〃(対岸含む)	防勢
海岸防御			沿岸	

(出所) 筆者作成。

(3) 前進基地防御の意義の歴史的变化

本項では、領域拒否等の発達に伴う、前進基地防御の意義の変化を考察する。

第一次世界大戦で登場した潜水艦は、劣勢側が直接広範囲に海洋拒否を及ぼす可能性をもたらした。1917年のドイツの無制限潜水艦作戦による英国の危機は、これを象徴している。更に、航空機の登場により、沿岸部では空を介した陸海作戦領域の干渉が進んだが、外洋での他軍種の関与は、依然、限定的だった。

1930年代の航空機の性能向上は、海岸防御を領域拒否へと発展させた。小野塚知二によれば、大型の陸上機の登場による搜索能力の向上は、敵の侵攻可能点が離れる、哨戒に必要な艦艇が激減する、という二つの優位性をもたらした。また、米国では陸軍航空隊が対艦攻撃任務を担い、軍種間の干渉も進んだ⁴¹。片岡徹也は、これが海上作戦に与えた本質的影響を、ヴェゴの議論を基に「狭海パラダイム」への転換」と称した。航空機の性能向上に伴い、根拠地が海上管制できる距離は広がり、実質的に大洋は縮んでいく(狭海化)。そして海上作戦の主体は、従来の艦隊決戦から、根拠地となり得る島嶼の争奪を巡る陸海軍協同作戦になる⁴²。

こうした陸海作戦領域の干渉拡大の結果、海上戦力の劣勢な側が、陸を起点に取り得るオプションが拡大した(表2)。

⁴¹ 小野塚知二「戦間期航空機産業の技術的背景と地政学的背景—海軍航空の自立化と戦略爆撃への道」横井勝彦編著『航空機産業と航空戦力の世界的転回』日本経済評論社、2016年、207頁。

⁴² 片岡徹也「“狭海パラダイム”への転換」『決定版 太平洋戦争シリーズ④第二段作戦—連合艦隊の錯誤と驕り』学研プラス、2009年8月、10-11頁。

表 2 海上における守勢作戦への他軍種の直接的関与

時代	技術的特徴	守勢作戦の様相	他軍種の関与
～19C	短射程の火砲	海岸防御	地点の防御
20C 初頭	水雷の発達	海岸防御の拡大	近接封鎖の打破
WW 1 ～	航空機・潜水艦	海洋拒否の登場	
30 年代 ～	航空機の性能向上	領域拒否の登場	島嶼争奪の一翼

(出所) 筆者作成。

並行して、敵を阻止する上で、基地防御の必要性も増大した。戦間期の米国は、統合の問題として海岸防御に取り組んだ⁴³。また、前進基地の防御を担う米海兵隊は、水陸両用作戦と並行して前進基地防御の研究も進めた。1921年にエリス（Earl Ellis）少佐が著した“Advanced Base Operations in Micronesia”は、既に奪取した前進基地の防御法も論じている⁴⁴。1936年 成立した「前進基地防御マニュアル草案」は、前進基地防御を海軍作戦の一環に位置付け、陸海空戦力の総合的な活用を考慮している⁴⁵。緒戦のウェーク島守備隊の善戦、ミッドウェー海戦、ガダルカナル島の戦い（以下、ガ島戦）において成功した米軍の島嶼防衛は、本草案に基づく⁴⁶。特に、ガ島飛行場の迅速な防御態勢構築には、物量だけでなく、渡洋作戦の一環としての前進基地防御が有効に働いたと言える。

以上を踏まえ、次節以下、領域拒否等の発達段階に対応した、日本陸海軍の対応と問題点を明らかにする。

⁴³ The Joint Board, *Joint Action of the Army and the Navy Operations*, U.S. Government Printing Office, April 23, 1927, p. v, https://nhc.duracloud.org/durastore/collections/RG04_35_28_01.pdf.

⁴⁴ Earl H. Ellis, “FMFRP12-46 Advanced Base Operations in Micronesia,” U.S. Marine Corps, August 21, 1992, pp. 51-57, <https://www.theblackvault.com/documents/wwii/marine1/1246.pdf>.

⁴⁵ Marine Corps Schools, “Tentative Manual for Defense of Advanced Bases,” June 1936,

<http://cgsc.contentdm.oclc.org/utills/getdownloaditem/collection/p4013coll9/id/389/filename/390.PDF/mapsto/pdf/type/singleitem>.

⁴⁶ David J. Ulbrich, “The long-lost of Tentative manual for defense of advanced bases (1936),” *The journal of military history*, Vol. 71, No. 3, Jul, 2007, pp. 900-901.

2 自己完結的な海軍作戦の時代における日本陸海軍の対応

本節では、陸海作戦領域の干渉が乏しく、海軍作戦が自己完結的だった 1920 年代までにおける、日本陸海軍の認識を明らかにする。

(1) 明治期における陸海作戦領域の独立性認識

近世以来の日本の海岸防御には、海洋領域に対する陸上戦力の限界が顕著に表れた。当時、水軍は戦闘の機能を失い、対外武力は陸軍に組織された台場（砲台）が担った⁴⁷。しかし、1853 年のペリー（Matthew Perry）来航時、射程の限界から、東京湾最狭部の観音埼－富津岬の打沈線で阻止できず、湾内に侵入を許した⁴⁸。この問題は長らく解決できず、海堡の建設を必要とした⁴⁹。当初、軍艦に砲台の延長の役割を求めたのも、こうした事情が背景にあった。

1880 年代後半以降、陸軍は国土防衛に加え、朝鮮半島の危機対応、更には本格的な外征にも目を向けた結果、主作戦が海軍による制海に依存する構造が生じた。他方、海軍は制海以外の活動を二義的に考える傾向を強めた⁵⁰。技術的限界に起因する海軍作戦の自己完結性と、陸軍が海軍に一方向的に依存する構造は、陸海対等を求める海軍に好都合だった。これは日露戦争前、陸軍優位の「戦時大本營條例」改正を求めた、海軍大臣山本権兵衛の主張に表れている⁵¹。

我海軍利ヲ失シ退嬰の姿勢ヲ取ルニ至リ初メテ陸海軍協同作戦ノ機会ヲ生スヘキナリ。苟モ海軍艦艇多数ニシテ健在センカ、作戦ハ多ク海洋ニ於テシ陸軍ノ之ニ参与スル如キハ其場合極メテ寡ナルヘシ。又攻勢ヲ取り敵地ニ陸兵ヲ輸送セントスル場合ニ於テモ、先ツ我海軍ヲ以テ其要路ニ当ル海上権ヲ占メ之ヲ護送スルニアラサレハ其目的達スル能ハス。（句読点筆者）

⁴⁷ 金澤裕之『幕府海軍の興亡－幕末期における日本の海軍建設』慶應義塾大学出版会、2017 年、5 頁；原剛『幕末海防史の研究－全国的に見た海防態勢』名著出版、1988 年、52 頁。

⁴⁸ 浅川道夫『江戸湾海防史』錦正社、2010 年、51、99-101 頁。

⁴⁹ 原剛『明治期国土防衛史』錦正社、2002 年、104-105、373 頁。

⁵⁰ 岩村研太郎「陸軍主管の軍事海運制度の確立」『軍事史学』第 54 巻第 4 号、2019 年 3 月、89-90 頁。

⁵¹ 「明治 32 年 11 月 戦時大本營條例及防務條例中改正案（1）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C12120353500（防衛省防衛研究所）第 40 画像目。

上記は、海空戦力の優越により敵を海上で阻止すれば、四面環海の日本は安泰とする「海空重視論」に当たる⁵²。佐藤鐵太郎は同様の視点から、歴史上「局地防御ノ真価ヲ之レヲ視ルコト重キニ過キ終ニ匡正シ難キ誤謬ニ陥ルコト多」いことを懸念し、「制海艦隊ノ実力微弱ナルヲ見テ局地防御ノ要ヲ論スルカ如キ」は「大体ヲ失スルノ太甚キモノ」と論じた⁵³。陸海軍協同を重視した点で、コーベット (Julian Corbett) の思想に近いとされる秋山真之も⁵⁴、「海軍基本戦術」「海軍応用戦術」の範囲を海上戦闘に留める一方、封鎖や陸軍の護送・揚陸掩護を、通信、航行等と同列に「海軍戦務」に含め、海戦との間に一線を引いている⁵⁵。

他方、陸軍は海軍に対する依存を認めていた。1911 年に陸軍の有志が纏めたと思われる『戦略戦術詳解』には、「第一線ニ在リテ敵艦隊ノ来襲ヲ防止スルモノハ海軍ナリ」「海上ヲ制シテ我カ陸軍ヲ海外ニ輸送シ是ヲ外国某地ニ上陸セシムルモノハ海軍ナリ」とある⁵⁶。こうした国内政治上海軍に有利な海空重視論は、陸海の作戦領域が独立的な第一次世界大戦以前には成り立っていた。

(2) 第一次世界大戦の海上作戦様相の認識

1917 年のロシア革命から、1931 年の満洲事変後に対ソ兵力比が悪化するまでの間、大陸の軍事情勢が好転し、陸軍の対米戦への関心は比較的高かった。1920 年には、予算が不十分な中、継続費の優先権を海軍に譲り、また海軍の要望に基づき奄美、父島の要塞建設に着手した⁵⁷。当時『偕行社記事』に公開された参謀本部内の研究資料は、太平洋に関係する主要国の海軍力を比較し、「帝国海軍ハ貧弱ナリ (中略) 刻下ノ帝国海軍拡張ハ急務中ノ急務ト謂ハサルヘカラス」と、海軍力強化を求めている⁵⁸。

しかし、陸海軍の海上作戦の認識は一致していない。海軍は「弩級戦艦ハ依然トシテ海軍力ノ基幹タルヲ失墜セス」等と、戦艦主兵の観念を維持

⁵² 岩上隆安「『海空重視論』の不備を指摘する—陸上防衛力の今日的意義」『波濤』第 45 巻第 1・2 号、2019 年 4・7 月、25 頁。

⁵³ 佐藤鐵太郎『帝国国防論』私家版、1902 年、180、237-238 頁。

⁵⁴ 平野龍二『日清・日露戦争における政策と戦略—「海洋限定戦争」と陸海軍の協同』千倉書房、2015 年、306-308 頁。

⁵⁵ 戸高一成編『秋山真之戦術論集』中央公論新社、2005 年。

⁵⁶ 研究会編『戦略戦術詳解 第七巻』兵事雑誌社、1911 年、104-105 頁。

⁵⁷ 陸軍省新聞班「陸軍軍備の充実と其の精神」1936 年、56 頁；防衛省防衛研修所戦史室『戦史叢書 99 陸軍軍備』朝雲新聞社、1979 年、81 頁。

⁵⁸ 田中久一「太平洋ニ於ケル帝国ノ将来」『偕行社記事』第 546 号附録、1920 年 2 月、51 頁。

した⁵⁹。そして異論はあったが、旧来の枠組みの中に潜水艦、航空機を位置付ける考え方が主流となった⁶⁰。他方、陸軍は潜水艦・航空機の登場による海上戦闘様相の変化が、上陸進攻を困難にすると認識し、海上輸送を含む上陸作戦研究、要塞防御に反映した⁶¹。この認識は米海軍と似ている。例えばパイ (William Pye) は、「航空機の出現及び近時潜水艦の発達」が「敵国沿岸又は海軍根拠地附近に於ける海陸協同作戦の実施を大に困難ならしめた」と論じた⁶²。このように、陸軍は第一次世界大戦直後から、海洋拒否の萌芽を認識し、独自の対応を図った。これは、上陸防御作戦を巡る陸海軍の不一致の一因となる。

(3) 協同上陸防御作戦構想の挫折

1920 年代初頭、陸軍では上陸作戦の概念が確立され、1924 年には陸軍部内で「上陸及上陸防御作戦綱要案」が成立した。本文書は現存しないが、前身の研究資料、講義記録に概要が窺える。上陸作戦の定義は「敵地ニ対シ海上輸送ヲ開始セラルヽ作戦 (ママ)」で、広義には海外遠征全体を、狭義でも船舶輸送と上陸を包括し、米国の統合海外遠征 (Joint Overseas Expedition) に相当する⁶³。対になる上陸防御作戦は「海上ヨリスル敵ノ侵入ヲ抗拒スル為行ハルヽ作戦ヲ謂ヒ作戦ノ範囲ハ制海権ノ獲得海上輸送ノ妨害並海岸付近ニ於ケル防御戦闘トスルヲ通常トス」る⁶⁴。前身となる研究資料の一つ「海岸防御」は、狭義に相当する「海岸付近ニ於ケル防御戦闘」を重視する一方、広義の解釈に含まれる制海権の確保 (第 3)、敵輸送船隊への航空攻撃 (第 19)、錨地における上陸準備中の敵への攻撃 (第 20) 等、

⁵⁹ 臨時海軍軍事調査会編「欧州戦争海軍関係諸表」1918 年 (海幹校資料課所蔵)。

⁶⁰ 永井煥生「対米漸減要撃作戦の源流—末次信正大将と潜水艦による漸減要撃作戦構想」『波涛』第 25 巻第 3 号、1999 年 9 月、75-94 頁；由良富士雄「太平洋戦争における航空運用の実相—運用理論と実際の運用との差異について」『戦史研究年報』第 15 号、88 頁。

⁶¹ 岩村研太郎「日本陸軍の海路兵站線保護策」『軍事史学』第 51 巻第 3 号、2015 年 12 月、26-27 頁；岩村研太郎「日本陸軍の『上陸作戦』原型の確立」『軍事史学』第 52 巻第 4 号、2017 年 3 月、43-44 頁。

⁶² W. S. パイ「海陸協同作戦」尾崎主税訳、海軍大学校、1926 年 (防衛省防衛研究所戦史室所蔵) 61 頁。

⁶³ 第五師団司令部「大正十四年第五師団上陸演習記事」1926 年 (防衛省防衛研究所所蔵) 256 頁；U. S. Army, “FM31-5 Landing Operations on Hostile Shores,” Jun 2, 1941, pp. 1-2,

https://archive.org/details/landingoperation00ward_0/page/n5/mode/2up.

⁶⁴ 第五師団司令部「大正十四年第五師団上陸演習記事」261 頁。

海洋領域の作戦にも言及し、敵が海上にある間に企図を挫くことを最善と主張した(第 3、第 16)⁶⁵。これには陸海作戦領域の干渉を意識した、領域拒否の発想が垣間見える。

これに先立つ 1921 年の「陸海軍航空任務分担協定」では、陸軍が本土防空を担当する一方、「我沿岸ニ来襲シ若クハ行動スル敵ノ艦船及航空機ニ対スル海上ニ於ケル航空任務」「陸軍運送船護衛ノ為ノ航空勤務」「上陸作戦ニ於テ陸軍航空部隊活動ヲ開始シ得ルニ至ル迄ノ航空勤務」は、海軍の担任とされた⁶⁶。従って、上陸防御作戦は必然的に陸海軍協同となる。しかし、1927 年に陸海軍共通の「上陸作戦綱要草案」を編纂した際⁶⁷、防御の協同は除外された。理由は、海軍作戦の自己完結性、海空重視論に基づく海軍の反対とされる⁶⁸。

以後、陸軍の上陸防御作戦研究は、主に要塞防御の観点から進められた。「上陸作戦綱要草案」成立後の 1928 年 4 月、参謀本部第四部は「要塞防御教令草案」を配布した。これは敵艦との砲戦に加え、上陸防御の規定を含む。その構想は、海上における敵の撃破を第一とし、次いで水際撃滅、最後が内陸での抵抗であり、大正期の上陸防御作戦思想を踏襲している。但し、彼我の海空戦力の考慮は、要塞防御に直結する狭い範囲に留まる⁶⁹。一方、1932 年以降、海岸要塞は高射砲による防空、水中聴音機、中・小口径砲等による対潜戦への対応を進めた。海峡部では要塞による航路の掩護を図り、1936 年には演習も行われた⁷⁰。このように、海軍との協同研究が頓挫した後、陸軍は要塞防御中心の狭い範囲で上陸防御作戦研究を進めた反面、海峡の管制等、海洋領域の作戦に独自の歪な関与を強めた。

⁶⁵ 「上陸作戦 大正 13.1」(防衛省防衛研究所蔵)。

⁶⁶ 「陸海軍航空任務分担協定の件」JACAR:C03022595800 (防衛省防衛研究所) 第 4～第 5 画像目。

⁶⁷ 原文は残存しないが、坂本海軍大佐「戦務第二部(作戦要務)講義摘要」第九章「上陸作戦(海陸協同作戦)ニ於ケル諸要務」(海幹校資料課所蔵)に概要が窺える。

⁶⁸ 靖国偕行文庫所蔵の櫻井省三「日本軍上陸作戦に関する史的綜合観察」復員局調整、1950 年 11 月の中表紙に貼られた、櫻井自筆のメモ。

⁶⁹ 「要塞防御教令草案配賦の件」JACAR: C01003806500 (防衛省防衛研究所) 第 124～第 135 画像目。

⁷⁰ 岩村「日本陸軍の海路兵站線保護策」24-33 頁; 原剛「対馬及び対馬海峡の防衛—幕末から太平洋戦争まで」『新防衛論集』第 15 巻第 4 号、1988 年 3 月、39-41 頁。

3 陸海作戦領域の干渉拡大と日本陸海軍の対応

本節では、航空機の発達に伴い、陸海作戦領域の干渉が拡大し、領域拒否の可能性が拓けた 1930 年代以降の日本陸海軍の対応と問題点を論じる。

(1) 南洋防備の位置付けと実態

まず、海軍が戦間期に南洋諸島の防備を進めなかった要因を考察する。その一つは、条約の防備制限である。C 式委任統治領の南洋諸島は、ワシントン海軍軍縮条約に加え、国際連盟規約でも防備が禁止された。連盟脱退後も、国際社会に統治の継続を認めさせるため、条約を遵守し、連盟との協力関係を続けた。これは、1940 年の三国同盟秘密協定により、元の宗主国ドイツから「割譲」されるまで続いた⁷¹。従って、戦間期の南洋諸島の防備構想は限定的だった。「昭和三年度南洋要港部防備計画書」によれば、トラック、パラオのみ、戦時に砲台を設置する計画だった⁷²。

しかし、条約に全てを帰すのは不相当である。1931 年頃には、海軍は艦隊兵力の劣勢を補うため、南洋諸島を航空基地として活用する構想を持ち始めた⁷³。そして、従来年度作戦計画と防備計画を別個に作成していたが、「航空機ノ発達ニ依リ防備部隊及戦列部隊ノ協力一層緊密ヲ要スルニ至」ったことを理由の一つに、1933 年度以降両者を一本化した⁷⁴。つまり、海軍は陸海の接続の必要性を認識した。しかし、同時に海軍は海空重視論に固執し、前進基地の価値を否定する主張も行った。ワシントン海軍軍縮条約の離脱を見据えた 1930 年代の軍令部第二課の検討では、艦隊の行動力が向上した結果、所望の艦隊兵力を達成すれば、米軍の前進基地である比島の攻略は不要と結論付けた⁷⁵。また、陸軍には「艦船、航空機の進歩激甚なる今日『ガム』『ヒリツピン』等の防備は用兵上十数年前程の価値を有せざるに至⁷⁶」ったこと、海軍軍縮条約には「太平洋防備制限事項の如き帝国に

⁷¹ 等松春夫『日本帝国と委任統治—南洋諸島をめぐる国際政治 1914-1947』名古屋大学出版会、2011 年、168 頁。

⁷² 横須賀鎮守府「昭和三年度南洋要港部防備計画書」1928 年 2 月 20 日（防衛省防衛研究所蔵）。

⁷³ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・聯合艦隊〈1〉—開戦まで』朝雲新聞社、1975 年、213-217 頁。

⁷⁴ 「昭和 8 年度帝国海軍作戦計画の件」JACAR: C14121160900（防衛省防衛研究所）第 2 画像目。

⁷⁵ 小林龍夫、稲葉正夫、島田俊彦編『現代史資料 12—日中戦争 4』みすず書房、1970 年、20 頁。

⁷⁶ 同上、35 頁。

取り今尚有利なる条項が存在致しまするが其の程度は兵力量を調整するに足らざるもの⁷⁷」と、防備制限よりも艦隊拡張が有利とする説明を行い、条約離脱への賛意を求めた。つまり、海軍は技術の進歩がもたらす陸海作戦領域の干渉を、一方で戦力の補完に利用する反面、海空重視論を基に否定する矛盾に陥った。

1930 年代後半、無条約時代の建艦競争で対米劣位が広がる一方、防備制限からの解放、航空機の進歩を受け、1940 年には海軍の想定決戦海面がマーシャル諸島付近の東経 160 度まで前進した。防備対象の島は増えたが、海面砲台の設置は 4 島のみ、最も充実したトラックでも 1928 年の計画と大差なく、環礁の水道すら十分に防御し得なかった。他の多くは防空砲台中心の限定的なもので、地形を考慮すれば狭隘な父島より脆弱である。更に、その一部は、攻略作戦と占領地の防御に転用が予定された（表 3）⁷⁸。

表 3 対米開戦時点の南洋防備の状況

主要拠点	備砲（括弧内は攻略作戦等に転用）
トラック	15K*10, 12.7AA*12, 8AA*18(2)
パラオ（1928 年）	15K*8, 12K*2, 8K*4, 8A*3, 8AA*4
サイパン	14K*4, 12K*10(2), 12.7AA*2, 8AA*8(4)
ポナペ	15K*4, 12.7AA*8, 8K*8(4)
ヤルート、ルオット・ニムル	各 12.7AA*18
マロエラップ、ウォッセ	各 12.7AA*12
父島（陸軍）	24H*4, 15K*2, 12H*4, 10K*4, 7K*4, 7AA*8

（出所）註 78 参照。

⁷⁷ 同上、46 頁。

⁷⁸ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 中部太平洋方面海軍作戦〈1〉』21、106-126 頁；防衛研修所戦史室『戦史叢書 中部太平洋方面陸軍作戦〈2〉—ペリリュー・アンガウル・硫黄島』朝雲新聞社、1968 年、249 頁；横須賀鎮守府「昭和三年度南洋要港部防備計画書」をもとに筆者作成。開戦時のパラオの砲種は不詳、砲台の位置は 1928 年と概ね一致。父島の高射砲数は、高射砲中隊の定数から算定。砲種：〇〇K（〇〇cm 加農）、H（榴弾砲）、A（野砲）、AA（高射砲・高角砲）。7K は高射兼用。

(2) 陸軍の対米国防作戦の範囲

もう一つの要因は、陸軍側の対米戦認識にもあった。陸軍は作戦様相の変化に敏感な面はあったが、主たる関心は大陸での作戦にあり、対米戦の関心も本土—大陸間の連絡に直結する日本近海を中心としていた。

これは、要塞防御の構想に窺える。1933 年、条約の防備制限を受けた父島、澎湖島要塞には、宗谷海峡とともに、戦時に移動式の二十四糎列車加農を設置する計画があった⁷⁹。防備制限解除後の 1938 年、参謀本部第四課は「国土防衛緊急充備案」を作成し、父島に四〇糎、台湾の高雄に三〇糎砲塔加農（共に連装）1 基の設置を提言した⁸⁰。1939 年度の「帝国陸軍国土防衛計画」では、対米戦の場合のみ幌筵（北千島）臨時要塞の設置が計画される等、北方ではソ連より米国の脅威を重視している。また、南鳥島・硫黄島の臨時要塞の記述があるが、守備兵力は、松輪島（千島中部）、八丈島を含む 4 島で計 4 個後備歩兵大隊、1 個後備野砲中隊に留まる。また、父島要塞司令官の任務には「父島本島ヲ確保シ且勉メテ母島本島ヲ確保ス」こと、北海道の第七師団長のそれには「海上ヨリスル敵ノ企図特ニ上陸攻撃ニ対シ主力ヲ以テ根室附近ヲ一部ヲ以テ択捉島単冠湾及丹根嶺附近ヲ確保ス」ことが含まれる⁸¹。以上から、陸軍が本格的な防衛を考慮した地域が、一貫して千島、小笠原、台湾までに留まることが分かる。

従って、海軍の決戦海面が本土から離隔すると、陸海軍の乖離が広がった。海軍は 1934 年、硫黄島及び南洋諸島中主要 3 島（トラック、パラオ、サイパン）の防御を陸軍に打診したが、不調に終わった⁸²。交渉の詳細は不詳だが、当時極東ソ連軍の増強を前に劣勢に陥り、比島攻略の兵力を一部沿海州上陸に振り向ける等、作戦計画を変更した陸軍にとっては、時期が悪かった⁸³。また、海空重視論を強めた海軍が、陸軍に対し、説得的に説明し得たとは考え難い。

⁷⁹ 「附録第 1 要塞兵備表 要塞兵備概見図」JACAR: C14061004700（防衛省防衛研究所）第 33、第 37、第 57 画像目。

⁸⁰ 「第 2 部 緊急充備案／第 8、要塞建設及補修」JACAR: C14060901700（防衛省防衛研究所）第 12、15 画像目。

⁸¹ 「附表」JACAR: C14061006400（防衛省防衛研究所）。

⁸² 防衛研修所戦史室『戦史叢書 中部太平洋方面海軍作戦〈1〉—昭和十七年五月まで』朝雲新聞社、1970 年、23-24 頁；戸高一成編『証言録 海軍反省会 7』PHP 研究所、2015 年、227 頁。

⁸³ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 比島攻略作戦』朝雲新聞社、1966 年、22 頁。

(3) 領域拒否構想の萌芽と海空重視論の影響

海軍部内にも、島嶼の航空基地争奪を重視する意見はあった。しかし、その多くは作戦基盤の考え方に問題があった⁸⁴。これらを作戦領域の干渉の面から改めて考察すると、海空重視論の影響、不十分な防御の考慮が窺える。

筆頭は 1941 年の井上成美「新軍備計画論」であろう。妹尾作太男は戦後、井上の構想を「王手のかけられない将棋」と評価した⁸⁵。これは、2012 年にヨシハラ (Toshi Yoshihara) が提唱した、日中双方の軍事的な手詰まりを目指す、対中接近阻止構想を思わせる⁸⁶。しかし、「基地奪取戦ハ、(筆者注：日米の) 相互的ノ努力トナル事、勿論ナリ」と島嶼争奪を予測しながら、考慮の範囲は水上艦、航空機、潜水艦に留まり、海空重視論から脱却していない。また、制空権を極度に重視する反面、海空戦力の劣勢下における島嶼の防御に言及がなく、陸海作戦領域の干渉に対する矛盾した認識が垣間見える⁸⁷。

努めて客観的に空軍独立問題を論じた、1937 年の大西瀧治郎「航空軍備ニ対スル研究」は、「台湾、南西諸島、南洋、南方諸島、千島等ノ前進基地ハ敵機ノ空襲ニ対シ相当ナル持久力ヲ保持セシムルコト絶対ニ緊要ニシテ此等ノ基地完成ノ曉ニ於テハ陸戦ニオケル要塞 (日本ノ要塞ノ如キモノニアラズ独仏国境ノ要塞ノ類ヲ指示ス) ト同様ノ意義ヲ海戦ニ於テ持ツ」と、前進基地防御を考慮した。但し、対象は敵艦隊及び航空機であり、上陸防御には言及がない⁸⁸。

これに最も詳しく言及したのは、1940 年 10 月、支那方面艦隊参謀の今井秋次郎が軍令部第一課長富岡定俊に提出した「我国防上軽戦闘部隊編成充実ノ必要」である。海上交通保護に言及せず、前線の攻防に留まる限界はあるが、陸上戦力や小艦艇を海上作戦の戦力に位置付けた点は画期的である。今井は「重戦闘部隊 (根拠地隊を除く連合艦隊)」の相対的不利の反面、航空隊、高速魚雷艇、豆潜水艇、陸戦隊等の「軽戦闘部隊」の威力の増大、地形的に南洋諸島が軽戦闘部隊の活動に適することを指摘した。

⁸⁴ 岩村研太郎「日本海軍の航空への取り組みにかかる問題点—技術の『ひずみ』の形成過程と影響」『海軍校戦略研究』特別号、2020 年 4 月、36-37 頁。

⁸⁵ Sadao Seno, "A Chess Game with No Checkmate; Admiral Inoue and the Pacific War," *Naval War College Review*, Vol. 27, No. 1, Jan-Feb, 1974, pp. 26-39.

⁸⁶ Yoshihara, *Going Anti-Access at Sea*.

⁸⁷ 井上成美伝記刊行会編『井上成美』井上成美伝記刊行会、1982 年、資・129、資・130 頁。

⁸⁸ 海軍航空本部「航空軍備ニ関スル研究」1937 年 (防衛省防衛研究所所蔵)。

そして、これを活用しない場合、敵の軽戦闘部隊が進出し、我が艦隊の活動も制約されると危惧した。対策として、千島、小笠原、南洋の島々に軽戦闘部隊を配備して「対米鉄壁化地帯」とし、航空攻撃及び近傍の島からの増援により敵を撃退、自身が進攻する場合は、軽戦闘部隊により攻略要地を迅速に前進基地化する構想を提示した。これは地理的に有利な戦場を求める軍令部の構想と、井上の島嶼戦思想の長所を両立しており、本質的に領域拒否と言える。但し、今井の構想は陸戦隊 4 万人以上、魚雷艇約 600 隻、豆潜水艇約 270 隻を整備し、各島に長期滞在可能な兵站基盤を構築する大規模なもので、既存の軍備計画と並行した実行可能性には問題がある。仮に実現しても、これを 71 の島に分散配備し、1 島の陸上兵力が最大 3 千人に留まるため、増援の機会が見出せない程敵に制海を許した場合、防御は困難である⁸⁹。

以上は、海軍部内の考え方を改めようとする努力と評価できるが、未だそれぞれ問題を抱えており、更に議論を深める必要があった。しかし、前進基地防御の構想が進展したのは、ガ島戦の敗退を経た、1943 年後半以降となった。

4 ガ島戦以後の領域拒否構想

(1) ガ島戦後の作戦構想の変化

陸軍はガ島戦において、攻防兼備の領域拒否の脅威を痛感し、考え方の根本的な見直しに迫られた。最大の敗因とされたのは、船舶の損害による補給の途絶だった。緒戦の南方作戦／第一段作戦ですら、「対支作戦ニ比シ（略）強大ナル陸海空ノ敵ト戦ヒツツ上陸シタル所ニ特色アリ⁹⁰」と認識した陸軍にとって、ガ島を巡る海空戦は、事前の想定を遥かに上回った。その作戦様相は、海上輸送と上陸戦闘の段階を区分する、従来の上陸作戦の範疇を超え、輸送即戦闘の「船舶作戦」又は「海洋決戦」と認識された⁹¹。また、地上戦も「航空要塞」の建設・争奪戦と認識された。陸軍偕行社編集部は 1944 年 2 月、ガ島戦の敗因の一つを「敵の飛行場を繞る築城が予

⁸⁹ 今井秋次郎「我国防上軽戦闘部隊編成充実ノ必要」1940 年 10 月 15 日（防衛省防衛研究所蔵）。

⁹⁰ 「2、第 2 揚陸団司令部（T 方面作戦）」JACAR: C14020245000（防衛省防衛研究所）第 1 画像目。

⁹¹ 高山信武『参謀本部作戦課の大東亜戦争』芙蓉書房出版、2001 年、161 頁；三岡健次郎「海洋決戦と海運資材の趨向」『偕行社記事』第 832 号、1944 年 1 月、3-20 頁。

想以上堅固に出来てゐたがため、普通の野戦の方式では攻略が無理であつた(略)敵は飛行場を中心として一つの要塞を作り上げてみた」こととした。そして、「斯う云ふうやうな飛行場基地要塞の建設戦が太平洋に於て日、米両軍間に昼夜を問はず戦はれている」と論じた⁹²。

他方、海軍も作戦構想の全面的見直しに迫られた。1943 年 3 月のガ島撤退、4 月の山本五十六戦死に伴う混乱を経て、連合艦隊は 8 月、「海陸空ヲ管制シ日本本土、占領要域内資源地域輸送動脈艦隊泊地等ニ対スル敵ノ攻撃ヲ封止ス」るため、新たな作戦の考え方「邀撃帯設定要領」を打ち出した。本構想は、戦線を 9 つの地域に分割し、それぞれ 3 線の防御地帯による縦深防御を図った。また、1 島当たり最大高角砲 72 門他を配備する等、防備を大幅に強化し、併せて周辺の島嶼からの機動集中による進攻の撃退を図った⁹³。邀撃帯の考え方は今井の構想と酷似し、領域拒否に相当する。以後の作戦は、速やかな戦線の縮小を求める陸軍と、可能な限り現戦線の維持を求める海軍の対立等、陸海軍の不一致が強調されてきた⁹⁴。反面、作戦の考え方はある程度領域拒否に収斂している。

(2) 遅きに失した領域拒否への収斂

陸軍は島嶼戦に対応するため、1943 年 11 月に「島嶼守備部隊戦闘教令(案)」、続いて 1944 年 1 月、逆上陸による増援・撃退のための「海上機動兵団戦闘教令(案)」を制定した。両者は邀撃帯の考え方に基づき、対になって機能する教令である⁹⁵。また、海軍省教育局は 1943 年 12 月、陸軍の「島嶼守備部隊戦闘教令(案)」と、独自の「島ノ防御ノ研究」を併せた資料を作成、更に別の資料「局地防御戦ノ参考」とともに、海軍部内に配布した。これらは「島ノ攻守ハ不沈航空基地ノ争奪、即チ海洋制空権ノ争奪ニシテ島ノ防御ハ則チ海洋ノ防御ナリ」と、前進基地防御の意義を明示した⁹⁶。そして、「局地防御戦ニ於テハ速カニ敵ノ企図ヲ察知シ敵攻略部隊

⁹² 陸軍偕行社編集部「航空要塞とは」『偕行社記事』第 833 号、1944 年 2 月、7-10 頁。

⁹³ 『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊〈4〉—第三段作戦前期』朝雲新聞社、1970 年、460-468 頁。

⁹⁴ 例えば、屋代宣昭「絶対国防圏下における日本陸海軍の統合—サイパン島における作戦準備を中心として」『戦史研究年報』第 4 号、2001 年 3 月、80-98 頁。

⁹⁵ 福本正樹「日本陸軍の『海上機動反撃』構想—戦略的守勢下における主動性奪回の試み」防衛大学校総合安全保障研究科修士論文、2019 年 3 月、47-48 頁(防衛大学校総合情報図書館所蔵、著者の承諾を得て閲覧)。

⁹⁶ 海軍省教育局「島嶼守備部隊戦闘教令(案)並ニ島ノ防御ノ研究」1943 年 12 月、41 頁(防衛省防衛研究所所蔵)。

ヲ洋上ニ捕捉シ猛攻ヲ加ヘ之ガ上陸前ニ撃滅スルヲ以テ本旨トス」と、1920年代の陸軍の海岸防御と同様の点を強調し、「攻撃目標トシテ一般ニハ航母ハ可ナリト雖モ敵攻略部隊間近シト認メタル場合、輸送船撃滅ヲ第一トナスヲ要ス」と、島嶼の防御を最優先すべき状況があり得ることを認めた⁹⁷。以後徹底されたとは言いが、ようやく極端な海空重視論が払拭され、島嶼争奪中心の考え方に変わった。

こうした構想を戦前から準備していたならば、海空戦力で大きな劣勢になかった 1942 年のガ島戦等において、より効果的に戦えたと悔やむ元軍人は多い⁹⁸。しかし、日本陸海軍が作戦の様相に対応すべく、領域拒否構想に辿り着いた時には、戦局が悪化して活用の余地が失われていた。1943 年 11 月にはマキン、タラワが陥落、1944 年 7 月には、絶対国防圏の要衝サイパンが失われた。この間、「航空要塞」構築による持久と、逆上陸による反撃は不発に終わった⁹⁹。今井は戦後、島嶼の防御について「国事として当然の、しかも純粋に軍事上のことが、討議されることなく、というよりも討議することができずに開戦となり、あのような無残な敗戦となった」のは、「兵術上の物理的、心理的な諸原則を無視し、これに背反してきたことに対する、当然の裁き」と述べている¹⁰⁰。

おわりに

本稿は、前進基地防御の考え方を手掛かりに、日本海軍が直面した陸海作戦領域の干渉拡大に伴う作戦様相の変化と、対応の問題点を考察した。

水雷や潜水艦が発達し、絶対的な制海権確立が困難となった 20 世紀初頭は、劣勢側が優勢側の海洋利用を阻む海洋拒否した。更に、航空機が高性能化した 1930 年代以降は、空を介した陸海作戦領域の干渉が進み、領域拒否が可能となった。これに伴い、前進基地の防御の必要性は増大した。

明治期に陸主海従の打破を目指した海軍は、固有の用兵思想を発達させ、海軍作戦の自己完結性を強調し、制海権獲得に傾倒した。他方、外征を志向する陸軍は、主作戦の海軍作戦への依存を認め、政策面でも一部配慮し

⁹⁷ 海軍省教育局「局地防御戦ノ参考」1943 年 12 月、7、10 頁（防衛省防衛研究所所蔵）。

⁹⁸ 例えば、櫻井「日本軍上陸作戦に関する史的総合観察」34-38 頁；今井秋次郎「島嶼攻防戦についての考察と反省」1988 年、12-14 頁（防衛省防衛研究所所蔵）。

⁹⁹ 福本「日本陸軍の『海上機動反撃』構想」49-50、88 頁。

¹⁰⁰ 今井「島嶼攻防戦についての考察と反省」31-32 頁。

た。これは国内政治、特に陸軍との関係上海軍に好都合だった反面、用兵思想の変革を阻害した可能性がある。第一次世界大戦後、海洋拒否の技術的可能性の高まりに陸軍が敏感に反応した反面、海軍は艦隊決戦中心の考え方を維持した。陸海の作戦領域の干渉が進み、領域拒否が可能となった 1930 年代、海軍は米国に対し劣勢な艦隊戦力の補完のため、航空機等、島嶼を起点とする攻撃力の強化を志向した。他方、領域拒否に必要な前進基地防御は、長年に亘り浸透した、海空重視論的な用兵思想と相容れず、不十分な施策に終わった。これが、対米劣勢な日本海軍が、米海軍の阻止を追求しつつも、島嶼の防御に十分な関心を払わなかった、根本的な理由と考えられる。

公式の方針転換は、敗勢が顕著となった、1943 年後半まで遅れた。以後、不完全ながら陸海軍の用兵思想は領域拒否に収斂し、前進基地の持久と逆上陸を組み合わせた敵の阻止が構想された。しかし、その取り組みは時期を失っていた。現在、陸海に留まらず、宇宙、サイバー等、様々な作戦領域間の干渉が進んでいる。我々は、新時代を特徴付ける変化を一方で利用しながら、他方でそれを否定する矛盾に陥っていないだろうか。